

第20回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成24年11月5日（月）

午後7時00分～9時10分

開催場所：匠瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（10人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃

（団体推薦者）安藤建子、越川竹晴、越川八代枝

（5人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）小川課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ（渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

（1）提案書（最終報告）について

[議長]

では、始めに事務局から今後の日程について説明をお願いします。

[事務局]

いつもと順番が逆になりますが、「今後の運営について」という資料を御覧ください。当初の予定では、本日の会議を迎える前に、委員の皆さんに最終報告（案）を事前送付し、内容を確認していただいた上で会議へ出席していただく予定でした。しかし、原稿の作成が予定より遅れている都合上、急きょ、本日の午後に委員長と今後の日程を調整しましたので、その内容を説明させていただきます。

現在、皆さんのお手元にお配りしている最終報告（案）については、まだ不足部分

があります。このあと、本日提示されている範囲で皆さんに協議していただくわけですが、今後、委員長の方で不足部分を追加していただき、原稿が全て整った段階での最終報告(案)をチェックしてもらいたいと思います。そのチェック作業については、小委員会という名称を使っていますが、そこで委員長の指名される委員さんをお願いしたいと思います。その小委員会については、このあと委員長の方から説明があると思いますが、11月10日(土)又は11日(日)に数名の委員さんの中で修正作業を行いたいと考えています。その後、修正作業を反映させた最終報告(案)を事前に皆さんへ送付しますので、内容を確認していただいた上で再度チェックをお願いします。本来なら本日そのチェックができるはずでしたが、それが困難だという見通しとなり、急きよ新たなスケジュールを組ませていただきました。来週11月16日(金)に、これが最終になると思いますが、第21回戦略会議を開催し、皆さんの合意形成を図った上で提案書を完成させたいと思います。その後、11月19日(月)又は20日(火)で日程を調整し、市長へ提案書を提出したいと考えています。スケジュール(案)ということでお示ししましたが、日程の調整が必要になってくる場所がありますので、皆さんで御協議をお願いしたいと思います。説明は以上です。

[議長]

まず、11月19日、20日の件ですが、私たちの委員としての実質の任期は11月22日までなので、本当にギリギリのスケジュールということになります。「国保匠瑳市民病院の再建に関する意見書」については、私とA委員で直接市長へ提出しましたが、この日程でA委員の都合はいかがですか。

[A委員]

昼休みの時間でしたら、どちらでも問題ありません。

[議長]

では11月20日ということで日程の調整をお願いしたいと思います。

あと、もう一つ確認ですが、小委員会については、私が書いた原稿の構成、字句、表現などをここで徹底的にたたいてほしいと考えています。小委員会に出席していただきたいのは、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員の6名をお願いしたいと思います。事前に原稿を送付しますので、内容をよく読んでもらって出席をお願いします。おそらく細かく読んでいったら2時間では終わらないと思います。あと、日程についてはいかがでしょうか。あるいは11月10日、11日以外でも意見があればお願いします。

[事務局]

所要時間はどのくらいを想定していますか。

[議長]

私の予想では4時間から5時間ぐらいかかる見込みです。後で申し上げますが、最終報告については、約30ページぐらいのボリュームになる予定です。原稿は書きますが、私は普段地元にはいないので、地元の委員さんには内容をよく見てもらいたいと考えています。場合によっては、すぐに終わってしまうかもしれません。11日(日)ではいかがですか。

[D委員]

私はちょっと都合が悪いです。

[C委員]

私も都合が付きません。

[B委員]

その日は東京で生徒の発表があるので、夕方以降でしたら大丈夫です。

[議長]

それでは10日(土)の午後はいかがですか。

[D委員]

その週の土日はどちらも都合が悪いです。

[議長]

他の委員さんは大丈夫でしょうか。では、D委員については残念ですが、5名の委員で行いたいと思います。では、11月10日(土)ということで、時間については13時30分からでよろしいでしょうか。

[該当委員]

異議なし。

[事務局]

会場については閉庁日ですので、この場所(議会棟第2委員会室)で開催できると思います。

[議長]

では、該当する委員さんについては御協力をお願いします。

さて、議題に移りますが、本来なら本日原稿が仕上がる予定でしたが、アクシデントもあり完成には至らなかったわけですが、逆に言えば残りの原稿はそのぐらいの量ということになります。未完成の部分は、本日配付されている資料の25ページ「農業用水による小水力発電」より後の部分です。この後に、里山(グリーンツーリズム)、循環型社会の概略図の説明、跡地問題の項目が入ります。跡地問題については、「～にしたい」というかたちではなく、「○○というコンセプトをもって利活用してほしい」

という書き方にしようと思っています。例えば、J T跡地に何を作ってもいいのですが、「復権 ようかいちば」というコンセプトをなくさないでほしい、というような考え方を入れていきたいと思っています。「復権 ようかいちば」では、物品だけではなく、例えば木積の箕のような伝統技術にも触れられる場であってほしいと思います。旧米倉分校については、植木のような職人の伝統技術と福祉を結びつけたいと思います。最近、園芸を福祉と結びつける活動が増えています。高齢者・障害者、乳幼児がいる場所に地域の農業、特に植木を関連させていくというものです。旧飯高小学校については、先ほどの里山・グリーンツーリズムの項目を書くことで、跡地利用につながっていきます。

資料の最初のページに戻りますが、この原稿を書いているときに、これまで「市民協働」、「ヨソ者視点」、「中間支援機能」というキーワードで中間報告をまとめてきたわけですが、いずれにしても抽象的な議論が中心でした。しかし、実際に具体的な提案をするときには、匝瑳市の実態をとらえた上でなければ、匝瑳市の未来は現れないと思います。よって、冒頭は「匝瑳市の現状と過去からの出発」というタイトルで本文に入っていきたいと思っています。

次に、「地域の個性・資源を生かした地域づくり」ということで、グローバル化という和私達には程遠いことのように感じますが、特に農産物の輸入に関しては大きな影響を受けていますよね。そこに、“built in Sosa”という表現がありますが、“made in Sosa”とどちらを使おうか迷いました。このフレーズには、匝瑳市の素材を使って匝瑳市で作ったものなので価値がある、そういう地域社会を作っていこうという意味を持たせています。

そして、「地域内社会経済循環」という項目ですが、あとで地産地消の項目にも出てきますが、基本的には地域内で循環させていかなければならないということです。地産地消を農産物だけでなく、食・住・環境・福祉、更にはエネルギーまでそれぞれの地域とか歴史性を活かして発展させていければと思います。そのためには「深耕」をやっていかなければなりません。

最後に、「キーマンの必要性」ですが、これは中間報告でも指摘したとおりです。農業生産を見てみると、H委員についても言えることですが、個々の農家がけっこう頑張っていますよね。これらを一つひとつ丹念に見ていって、総合化していけばいいのだと思います。実際に産地を形成していますから、ここで「ひかりねぎ」、「赤ピーマン」のことに触れています。これ以外にも「匝瑳の舞」、「大浦ごぼう」などありますが、大浦ごぼうは最近どうなのでしょう。

[G委員]

毎年、成田山に出荷していますが、最近は成田山側の買い付けが少なくなってきたようです。買ってもらえない分を外へ出荷しているようですが、販路はあまりないようです。

[議長]

あとで申し上げますが、そういうことを研究するために「農業塾」の立ち上げを提案していきたいと思っています。その他に、落花生の「大まさり」などもあります。これは八街ではけっこう作っていますよね。H委員、糖度の高いトマトというのは「桃太郎」のことでよろしいですか。

[H委員]

「桃太郎」は品種です。

[議長]

市内でけっこう作っているのでしょうか。

[G委員]

糖度を高くするには、大きいものは作れません。加えて時期的な要素もあると思います。

[H委員]

あえて木を弱らせて作るそうです。元気のいい木は青くてすっぱい実になってしまうので、しっかり管理するというよりは、放っておいた方が甘くておいしいトマトができるようです。そう考えると、1本の木から収穫できる量は限られていますので、そんなに多くは作っていないと思います。

[議長]

それは消費者に好まれていますか。

[H委員]

おいしいとは思いますが、完熟させる都合上、収穫から消費者に届くまでの期間が短いということが問題です。通常のトマトの収穫時期は、少し赤みを帯びてきたころに行います。その後、市場を通してスーパーに流通し、そこで1週間ぐらい置いてあるものを消費者が購入するわけです。しかし、糖度の高いトマトは完熟した状態で収穫するので、2日～3日しかもちません。全て売り切ってしまうと問題ありませんが、売れ残ってしまったら店側の損害になります。よって、入荷量はそんなにないと思います。

[議長]

地域で生産されているものを地域ぐるみでブランド化していくときに、地元の人があるその味を知らなければ応援できませんよね。地元で多く流通させると、価格が下がる

と同時にブランドとしての価値も下がってしまうので、戦略としてあまり流通させない方向なのですが。

[G委員]

大浦ごぼうも、元々は成田山のお抱えで始まったわけですから、原則一般には売らないというのが建て前でした。しかし、成田山で全て買い取ってくれなくなってしまったので、販路を外に求めた結果、横流しで一般にも流通するようになったということです。

[議長]

一般に広く流通させるところまでは求めませんが、せめて「復権 ようかいちば」では流通させてもらえればと思います。この話はこれぐらいにして、先に進めます。

「農産加工場と農産物直売所」ということですが、前回提示したレジュメでは「第六次産業化」と書きましたが、その表現はやめました。六次産業とは、一次産業、二次産業、三次産業を単純に足した言葉で、いわゆる農業の総合化ですが、実態として匝瑳市でもすでに取り組みが行われていますよね。これをやっているのは、けっこう大規模に農業を営んでいる人たちです。ここで、匝瑳農産物供給センターを出しているのは、あとに出てくる食品リサイクルに関係してくるからです。

農産加工場については、一覧表にしてまとめてあります。その表に個人名が何人か掲載されているのですが、先日事務局から「個人名を掲載しても問題ないか」との問い合わせがありました。出典が書いてありませんが、これは千葉県のホームページで公開されているものを表にまとめたものですので、問題ないと思います。最近、個人情報取り扱いについて非常に厳しくなっていますが、なぜ厳しくなっているのかという元の部分をよく考えないと、情報は一切出せなくなってしまいます。農産加工場の設立は1990年代の中ごろに集中しているような気がします。1995年に改正された新食糧管理法によって、米の価格が不安定になったことが影響しているものと思われる。

次に農産物直売所ですが、私が知る限り4つあります。この中で「あさいち君の直売所」については、経営主体はどちらでしょうか。

[G委員]

朝市組合だと思います。

[事務局]

朝市は今も市役所駐車場でやっていますが、それが常設の直売所を作ったのです。

[議長]

それは農業生産者が何人か集まって、組合を作ったということでしょうか。

[事務局]

そのとおりだと思います。市産業振興課で把握していると思いますので、経営主体については事務局で確認しておきます。

[議長]

「JAちばみどりそうさ飯倉台直売所」には、赤ピーマンが売られています。テレビで放映された直後は、1週間ぐらい売れ続けていたそうです。

そして、直売所の最たるものが「ふれあいパーク八日市場」です。総販売額の多さに驚きましたが、「統計そうさ」によると、ここ数年売り上げが落ちていますね。ふれあいパークの設立当初からのコンセプトは、以前、G委員が言っていたとおり「都市と農村総合交流ターミナル」ということになりますが、現在の停滞している状態をさらに発展させるためには、やはり地域づくりの中にしっかりと位置づける必要があると思います。そして、直売所の更なる発展系が農家レストランです。匝瑳市に農家レストランはありますか。

[G委員]

ふれあいパークにある「里の香」の当初のコンセプトは、農家レストランでした。そこで提供しているうどんは、地元飯塚の自粉で作ったものを使用し、天ぷらとして出す野菜も地元でとれたものを使っていました。しかし、うどん粉はいいものを使わないと本当においしいうどんは作れないということがわかって、今ではそういうコンセプトでやっていないと思います。

[議長]

直売所の中にあるものではなくて、古民家などを利用した農家レストランはありますか。

[G委員]

興味はありますよね。一番ウケがいいのは蕎麦のようです。

[議長]

直売所から農家レストランに発展し、さらに農家民泊につながればいいですよ。

[G委員]

これをスタートさせるときに、本当に利益が出るのかどうか確信が持てないので、誰も手を出さないのです。

[議長]

そこはG委員が中心になって動くしかないと思います。

[G委員]

私も飯高檀林コンサートで何とか販売などにつなげることができないかといろいろ

考えてはいますが、いまだに実現していません。あれだけの集客があるのに、誰一人何かを販売しようと言い出す人がいません。それをいつも不思議に思っています。

[議長]

あとで出てきますが、農業用水を使った小水力発電などを企画するとき、必ずそういう話題が出てきます。そこは突破する努力をする以外に道はないと思います。外から見ると、里山や檀林などの自然はいいものに見えますが、そこに住んでいる人の収入や生活につながらないと、住人はいなくなってしまう。

次は「植木生産とバイオマスプラスチック」ですが、これを二つの視点で見えます。一つは、植木職人の伝統的造形技術で、千葉県では技術や知識に優れた生産者などを「千葉県植木伝統樹芸士」として、またその職人によって造形され一定の基準を満たした植木を「千葉県植木銘木100選」として認定しています。それらは千葉県の中でも匝瑳市が圧倒的に多いので、それだけ知識や技術に優れているということですよ。植木職人の技術というのは、やはりすごいものなのではないでしょうか。

[C委員]

植木の技術というのは、枝をひねって曲げていく技術ですよ。

[G委員]

私もやっていますが、元々は盆栽からきた技術です。木には筋がありますので、筋に沿って割っていき、木をねじっていきます。

[議長]

G委員はこういう話になるとイキイキしてきますね。

[G委員]

今までずっとやってきましたが、最近は傷物を作ってしまうということでやっていません。そこまで木をいじめてどうするのか、という議論があるからです。その代わりに、接木の技術が発達しているのです。なるべく傷を作らずに造形するというのが一番のポイントで、そういう技術で造形されたものの価値は高くなります。

[議長]

木を使って動物のかたちを作るトピアリーなどもありますが、これは植木の技術とは関係ありませんか。

[G委員]

トピアリーは針金で形を作ってからそこに木を巻いていくもので、仲間でやっていた人はいますが、結局やめてしまったと思います。

[議長]

D委員の発想による「福祉と園芸」を考えたときに、そういうものを復活させても

いいのではないかと思いました。盆栽と植木は全く違うものなのではないでしょうか。

[G委員]

それほど大きな違いはありません。今は植木というより、ポットで育てる花などが好まれるかもしれません。

[D委員]

ものすごい数の花が植えられれば、人は集まってくると思います。

[議長]

そのポットにバイオマスプラスチックを使ってほしいと思っています。しかし、植木組合でやっているバイオマスの研究は、現在停滞しています。やはり採算の問題があります。

[G委員]

出荷のタイミングとバイオマスが自然に戻るタイミングが非常に難しく、面倒なので従来通りの種まきをして売った方がいいという考え方もあります。

[議長]

前回も少し話しましたが、海岸沿いに水産問屋がけっこうありますよね。そこで使っている魚箱をバイオマスプラスチックに変えていければ、ビジネスチャンスにもつながるのではないかと思います。鶏卵のパックも、そういうものに変えているところはありますよね。匝瑳市では、このバイオマスと植木の技術を持っているということです。

そして、既にやっているところもある「畜産・食品リサイクル」についてですが、問題はここがどうなっていくかによって、匝瑳市の循環型サイクルの構造が変わってくるということです。既に九十九里ファームなどでは鶏糞を利用して肥料を作っています。1999年に施行された「家畜排せつ物法」は非常に厳しい法律で、皆さん処分には本当に困っていると思います。しかし、困っているときこそ、今がチャンスととらえなければなりません。香取市の和郷園はここから出発し、リサイクルセンターに発展していったようです。匝瑳市でも大手コンビニエンスストアと提携し、消費期限を過ぎたなどの理由で廃棄された食品を、飼料として再生している会社があります。ただ、臭いの問題もあり、これは技術的に解決できる問題なのですが、消臭の取り組みはやっていかなければならないと思います。

次に里山についてですが、NHKで取り上げられたのはいいことで、素晴らしい映像が放映されていましたが、その裏には荒れた里山があります。それをどうするかということですが、まず竹やぶの問題と生物多様性の危機を考えていかなければなりません。人間の手が入らなくなってしまうことが問題ですが、その中でも里山でいろ

いろ活用している事例があり、谷津田を利用した米づくりもその一つです。それからビオトープ、教育の森、炭焼き体験で利用するなど、里山を利用する目的は多種多様であることがわかります。よって、単に自然や生物多様性が大事というだけでは、地元の人々の共感を得られないと思います。先ほども言いましたが、そこで生活している人たちにも何らかのメリットがなければ動きは出てきませんので、やはり里山を利用した特産化を目指すべきだと思います。すぐにできそうなのは椎茸や栗だと思いますが、品質の優れたものができるとは思えません。林業組合などと連携し、品種改良に努めなければならないと思います。この後に書き足す部分で「山百合プラン」という項目にしようと思っていたところがあって、結局それはやめてしまったのですが、里山が荒れていると山百合が咲き出てこないということです。山百合はまさに里山の象徴なので、そういうネーミングを考えていたのですが、あまり抽象的な表現は使わない方がいいのではないかと思います。地元の人にとってはそんなに大したことではないのかもしれませんが。

[G委員]

山百合はなかなか自生しないので、発見したらみんな持っていかれてしまうと思います。

[議長]

飯高檀林に山百合が咲いていたらきれいだと思いますが。

[G委員]

群生していたら素晴らしいと思います。山百合は畑に植えると病気になったりして育たないそうです。

[議長]

竹やぶを竹林にするのは大変なことですよ。竹やぶを整備すれば、タケノコが生えてくると思いますが、それをウリにすることはできませんか。

[G委員]

そこから生えてくるのは真竹という種類で、これが孟宗竹だったらいいタケノコがとれるのですが。

[議長]

真竹を利用するとしたら、林業組合で行なっている炭焼きぐらいでしょうか。

[G委員]

あとは垣根の材料にするぐらいでしょうか。茎が細いので難しいと思います。

[議長]

次に商店街の内容に入っていきます。

数字ではっきり現れている傾向としては、大型店舗の増加ですよね。現状として認識しなければならないことの一つは、普通の大手メーカー製品を買うとしたら、大型店や大手チェーン店などで購入した方が安く済むということです。商店街ではそれらの商品とは異なるものを扱い、差別化していかないとダメだと思います。

[G委員]

先日、社会福祉協議会の会議に出席したときに、買い物支援の話が出ていました。これからの時代は物を買いに来ってもらう時代から、売りに行く時代が変わっていくべきだと思います。

[議長]

あとは空き店舗についてですが、ショッピングセンターであれば店舗の入替は日常的に行われていることですが、商店街ではそうはいきません。その理由もわかるのですが、これを乗り越えていかないと活性化は厳しいと思います。商品の多様性に加えて、まちの回遊性が乏しいことも問題だと思っています。

それから「地域づくり」についてですが、現在ある飯高とか野田という地区名は、明治時代にできた村の名前です。それが戦後の市町村合併で町や市になっていったわけです。これは行政上の区分けであり、最も社会生活の基礎的な単位としては、自然発生的にできた農業集落なのではないかと思っています。現在の農村における地域づくりでは、例えばグリーンツーリズムという言葉を聞くと観光農園のイメージがありますが、これだけでは発展していかないと考えます。ここにコミュニティ・ビジネスが生まれてこないが無理だと思っています。

また「地域づくりのための組織」ですが、ここに「匠瑳農業塾」、「里づくり協議会」を入れています。農業塾については営利性を持たせず、販路拡大や環境リサイクルなどを研究する組織にすべきだと思います。組織は六つの委員会に分かれています、中心になるのは、地域やNPOとの交流をメインとする交流委員会で、これらをどう進めていくかが課題になると思います。里づくり協議会については、林業組合が中心になってきますが、その組合員は土地の所有者です。所有者だけでは限界がありますので、この他に利用の側面などから関係してくる人を協議会員に加えて、組織を作っていかなければなりません。これは次に書かれている商店街復権会議についても同様で、商工会だけで考えては限界がありますので、その他の多様な分野から選出された人で組織を構成する必要があると思います。そして、流通を考えていくとすれば、農業塾との連携も必要になってくると思います。全国的にはTMO (Town Management Organization) という組織が設置されていて、匠瑳市ではこのTMOに該当する組織として商店街復権会議の設置を提案したいと考えています。

次の章では、産地化・ブランド化の推進について記述しています。ここに「そうさの米研究会」の取り組みに対する考え方に、「ブランド化の成功は、農業の振興という一次的効果だけではなく、地域イメージの向上や観光等各種産業の収益拡大にも結びつき、匠瑛市の活性化に大きな役割を果たすと考えられるのである」とありますが、まさにこの通りだと思いますし、そうなってほしいと思います。

また「地産地消」を徹底させることも必要です。この言葉は最近よく使われていますが、私は一種の文化運動だと思っています。地産地消と先ほど説明した川中・川下の話は、実はワンセットになっていて、これを一緒に進めていくということです。日本の農業がどうあるべきかという視点で考えると、この事業領域拡大という考え方は必ずしも正攻法とは言えませんが、和郷園が成功したのはこの戦略を進めていったからです。このように考えると、生産者が生産だけに縛られることはなく、経営やマーケティングにも参入していくこととなりますが、もちろんこういった分野の知識や技術も、生産者自身が新たに修得していかなければなりません。さらに「地域内発型ビジネスの推進」ですが、特産品である赤ピーマンを使ったソースやドレッシングなどは、すでに研究が進んでいますよね。これはぜひ成功してほしいと思っていますし、赤ピーマンを使ったレシピなども作っているようですから、こういう取り組みから農家レストランなどに発展していければと思っています。

次に「循環型社会と地域エネルギーの地産地消」についてですが、食品リサイクルなどから有機肥料を作り、それを農業生産に還元していただくだけではなく、さらにそこからエネルギーを作り出すというものです。これが「バイオガスシステム」ということですが、この原料は藁などの作物残さ、食品廃棄物、家畜の糞尿などです。和郷園では現在実験中ですので、成功したらそのノウハウを研究した方がいいと思います。

[H委員]

この取り組みは日本の企業がすでに東南アジアでやっていますよね。しかも、一般の各家庭で行われています。

[議長]

そのとおりで、次に書いてある木質ペレットについても同様のことが言えます。このペレットは圧縮して小さくするので、非常に燃えやすいのです。有機質の生物資源をエネルギーに変える際には、燃やす段階でカーボンニュートラル（二酸化炭素が出ない）ということになっています。これを進めていこうということですが、それにはいくつかハードルがあります。この燃料を使うとすれば、いわば薪ストーブに近いものを復活させて普及させていかなければならないわけですが、これは生活スタイルを変えることとなりますので容易なことではありません。まずは学校や公共施設から始

めて、地域ぐるみで取り組んでいかなければなりません。

[H委員]

木質ペレットは生産するのにコストがかかります。生産する際に燃料としてガソリンをたくさん使うので、カーボンニュートラルについては疑問です。

[議長]

木質ペレットを普及させるときに、一部での使用に留まってしまうと、H委員の指摘どおりコストが高くなります。地域全体で普及すれば採算がとれるのですが、このあとに出てくる小水力発電についても同じことが言えると思います。

「農業用水による小水力発電」については、水利権の問題が出てくると思います。従来のやり方ですと、発電事業を実施する際には改めて申請・許可が必要でしたが、2011年からは従属して発電する場合の水利権取得がかなり簡略化されました。そのため、最近取り組みを開始する地域が多くなってきていて、うまく利用すれば大根土地改良区に支払う管理費も安く抑えられるかもしれませんので、いろいろな事業にトライしてみるのもいいことだと思います。利用する人たちの負担もよく考えてもらって、それを軽減していけるような取り組みを積極的に検討していくべきだと思います。

そのあとに、冒頭で説明した里山、循環型社会の概略図の説明、跡地問題の内容が入ってきます。跡地問題について図で説明すると、「復権 ようかいちば」はJ T跡地のことで、グリーンツーリズムを進めていくための拠点になるのは、旧飯高保育所になります。旧飯高保育所は、旧飯高小学校と比べるとスペースは広くないので、事務所的なイメージで考えています。ただ、そこに集まる人たちが何か活動をしていないと、作ったのはいいけど毎日戸が閉まっているということになりかねないので、注意が必要です。旧米倉分校については「福祉と園芸」で、これらを結びつけて考えていく必要があると思います。

最後に「海岸地域の振興」については、当初補論で書くこととしていましたが、正直迷っていますので皆さんの意見を伺いたいと思います。なぜかという、私は海岸侵食については今後も進んでいこうというのを前提として、ステップバックの地域づくりも考えていかなければならないと思っていたからです。しかし、「匠瑤の魅力ある海岸づくり会議」では、技術者たちがそのへんのことを明確に回答してくれません。回答が出ていないのに、市で勝手に侵食は防げないものと判断して、記述することに疑問を感じます。また、戦略会議の中でも海岸づくり会議の動向を見守るということで皆さんの合意形成をとっていますし、海岸づくり会議で結論が出ていないことを、私一人の考えで勝手に書いてしまうのは問題があると思っています。事務局としてはいかがですか。

[事務局]

当初から検討をお願いしていた「海岸地域の振興」については、深い議論はしていないにしても、実際に海岸を視察したり、現状認識についての議論はしていますよね。議論した結果、海岸づくり会議の動向を見守るという結果になりましたので、その経過を書いていただければと考えています。全く触れていないということではないと思いますので。

[議長]

委員の皆さんはいかがですか。

[D委員]

先ほど事務局からもありましたが、これまでの経過を説明するということでいいのではないのでしょうか。

[議長]

では、「海岸地域の振興」については、これまでの経過をまとめるということでのよろしいのでしょうか。

[出席委員全員]

異議なし。

[議長]

他に全体をとおして、何か意見などはありますか。

[H委員]

先ほど木質ペレットのところに出てきた「カーボンニュートラル」については、あまり現実的ではないので、この記述は削除した方がいいと思います。

[議長]

わかりました。確かにそのとおりだと思いますので、削除することにします。他にないようですので、後日、完成原稿を事務局から皆さんへ送ってもらうようにしますので、再度内容をチェックしていただきたいと思います。

最後に事務局から何か連絡事項はありますか。

(2) その他

[事務局]

3点、事務連絡をさせていただきます。

まず1点目です。会議の冒頭で御協議いただいた今後のスケジュールについて再確認させていただきます。次回の会議は小委員会ということで、日程は11月10日(土)

13時30分から市役所議会棟第2委員会室で行います。本日、委員長から指名されましたB委員、C委員、E委員、F委員、G委員については、小委員会への出席をお願いします。委員長から完成原稿が届きましたら、皆さんへ事前に送付いたしますので、お読みいただいた上で出席をお願いします。その後、11月16日（金）に最後の戦略会議ということになりますが、10日の小委員会で修正された最終報告（案）を事前に皆さんにお送りいたしますので、内容を確認していただいた上で出席をお願いします。16日に出された意見を踏まえて修正作業を行い、最終的に出来上がったものを最終報告の完成版とさせていただきます。その後、11月20日（火）14時から、最終報告を市長に手渡したいと思っておりますので、委員長、副委員長に出席をお願いします。非常にタイトなスケジュールとなってしまう申し訳ありませんが、最終報告の提出にあたっては、皆さんの合意形成を図った上で提出したいと考えていますので、御協力をお願いします。

次に2点目です。本日、部会の会議録の打ち込み作業が終わり、該当する部会の方にお渡ししていますので、内容の確認をしていただき、修正等の有無について事務局まで御連絡をお願いします。

最後に、今回の会議録の確認については、順番でB委員、C委員をお願いします。連絡は以上です。

[議長]

それでは時間になりましたので、本日の会議はこれで終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会